明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔最高裁規則〕

○裁判官及び裁判官の秘書官以外の裁判所職員の勤務時間等に関する規則（最高裁三）　二

〔省令〕

○電波法施行規則等の一部を改正する省令（総務二七）　二

○歳入徴収官事務規程の一部を改正する省令（財務一二）　三

○個人向け国債の発行等に関する省令の一部を改正する省令（同一三）　三

○地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う農林水産省関係省令の整理に関する省令（農林水産一七）　三

○国際会議等の誘致の促進及び開催の円滑化等による国際観光の振興に関する法律施行規則の一部を改正する省令（国土交通二〇）　三

○電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う環境省関係省令の整理等に関する省令（環境一）　四

〔規則〕

○人事院規則一〇―一一（育児又は介護を行う職員の早出遅出勤務並びに深夜勤務及び超過勤務の制限）の一部を改正する人事院規則（人事院一〇―一一―七）　四

○インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律施行規則の一部を改正する規則（国家公安委六）　四

〔告示〕

○中小企業等協同組合法施行規程の一部を改正する告示（金融庁・財務・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境一）　四

○財産区の名称変更の件（総務八〇、八一）　四

○平成十四年総務省告示第六百三十八号の一部を改正する件（同八二）　四

○地方税法施行規則第十一条の六第一項及び第二項の規定に基づき、地方税法第三百四十九条の三第十四項に規定する鉄道施設に係る路線を定める件（同八三）　五

○元売業者を指定した件の一部を変更した件（同八四）　五

○標準電波の周波数に関する件の一部を改正する件（総務・文部科学一）　五

○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（政治資金適正化委一六）　五

○出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件（法務一六三）　五

○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件（同一六四～一六七）　六

○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定による技能実習を監理する団体及び出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める件の一部を改正する件（同一六八）　六

○寄附金控除の対象となる寄附金又は法人の各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入する寄附金を指定する件の一部を改正する件（財務八二）　六

○健康保険法施行規則等の一部を改正する省令附則第十五条第一項の規定によりなおその効力を有するものとされ同項の規定により読み替えられた国民健康保険法による被用者保険等保険者拠出金等の算定等に関する省令第二条の三の規定に基づき平成二十八年度の拠出金調整金額の算定に係る厚生労働大臣が定める率を定める件（厚生労働八五）　六

○漁港管理者の変更の届出があった件（農林水産八五〇）　六

○独立行政法人農業者年金基金法施行規則第三十二条の農林水産大臣が指定する地域等を指定する件の一部を改正する件（同八五一）　七

○種畜の等級の判定基準を定める等の件の一部を改正する件（同八五二）　七

○独立行政法人農業者年金基金法施行令第一条第二項の農林水産大臣が定める予定利率等を定める件の一部を改正する件（同八五三）　七

○建築基準法及びこれに基づく命令の規定による規制と同等の規制を受けるものとして国土交通大臣が指定する工作物を定める件の一部を改正する件（国土交通五二〇）　七

○高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の規定により、認定特定建築物の建築物特定施設の床面積のうち、通常の建築物の建築物特定施設の床面積を超えることとなるものを定める件の一部を改正する件（同五二一）　七

○昭和五十六年建設省告示第千六百二十七号の一部を改正する件　七

（以下次のページへ続く）